

報告第16号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和2年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 件名及び契約名 令和2年第1回杉並区議会定例会において議案第23号により議決を得た「杉並区立小中一貫教育校高円寺学園環境整備工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金367,400,000円
変更後の契約金額 金392,832,000円
契約金額の増額 金25,432,000円
- 3 変更理由 工事着手後、既存校舎撤去後の現場状況に応じた発生土の処分量増及び地中障害物が発見されたことに伴う撤去処分等、工種及び数量に変更が生じたため。
- 4 専決処分年月日 令和2年7月28日